
譲渡・譲受に伴うご案内

Q&A

城北信用金庫 多摩信用金庫

CONTENTS

1 Q&A

4-25

信用金庫名・店名・店番号などについて

- | | |
|----------------------------------|---|
| Q1. 譲渡・譲受時期は、いつですか | 4 |
| Q2. 譲渡後の金融機関コード等は、どうなりますか | 4 |
| Q3. 近くに多摩信用金庫の店舗があるのですが | 4 |
| Q4. 口座番号は、どうなりますか | 4 |

ご預金および預金保険制度上の取り扱いについて

- | | |
|---|---|
| Q5. 預けている預金は、どうなりますか | 5 |
| Q6. 譲渡・譲受により預金保険制度上の取り扱いは、どうなりますか | 5 |
| Q7. 預金契約における取扱条件の変更は、ありますか | 5 |
| Q8. 普通預金(総合口座を含む)、貯蓄預金、納税準備預金を利用しているのですが | 7 |
| Q9. 当座預金を利用しているのですが | 8 |
| Q10. 定期預金等の満期のお知らせは、どうなりますか | 8 |

ご融資について

- | | |
|---------------------------------|---|
| Q11. 利用中の融資・ローンは、どうなりますか | 8 |
|---------------------------------|---|

ご契約の商品について

- | | |
|--|----|
| Q12. 契約している公共債については、どうなりますか | 11 |
| Q13. 契約している投資信託については、どうなりますか
●多摩信用金庫取扱中の投資信託 | 12 |
| Q14. 個人年金保険については、どうなりますか | 14 |

通帳・証書・カードについて

- | | |
|---|----|
| Q15. お届け印は、どうなりますか | 14 |
| Q16. 現在使用している通帳は、どうなりますか | 14 |
| Q17. 定期預金証書は、どうなりますか | 14 |
| Q18. 届出済みの通帳・印鑑紛失等の対応はどうなりますか | 14 |
| Q19. 旧太陽信用金庫、旧せいか信用組合の通帳・証書は、どうなりますか | 15 |
| Q20. キャッシュカード、ローンカードは、どうなりますか | 15 |
| Q21. 振込カードは譲渡後も使えますか | 17 |
| Q22. 譲渡前の残高証明書の発行、取引履歴の発行はどうなりますか | 17 |
| Q23. 残高証明書自動発行については、どうなりますか | 17 |

ATM・両替機について

- | | |
|------------------------------------|----|
| Q24. 両替は、譲渡後も利用できますか | 17 |
| Q25. 利用時間やサービス内容は、変更されるのですか | 18 |

マル優について

- | | |
|--|----|
| Q26. 「少額貯蓄非課税制度等(マル優)」を利用しているのですが、何か手続きが必要ですか | 18 |
|--|----|

口座振替・振込について

- | | |
|--|----|
| Q27. 公共料金・クレジットカード・各種料金などの口座振替は、どうなりますか | 18 |
| Q28. 譲渡後に振込を受け取る場合、信用金庫名・店名は、どうすればよいのですか | 18 |
| Q29. 売上金・家賃・配当金などの受取口座として使用していますが、何か手続きが必要ですか | 19 |

CONTENTS

- Q30.** 給与振込を利用しているのですが、何か手続きが必要ですか 19
- Q31.** 平成22年3月19日(金)までの振込については、どうなりますか 19
- Q32.** 年金の受取口座として利用していますが、何か手続きが必要ですか 20

その他の各種業務について

- Q33.** 貸金庫の利用については、どうなりますか 21
- Q34.** その他の各種サービスは、どうなりますか 21
- Q35.** 自動振込サービスについては、どうなりますか 23
- Q36.** 出資金を持っているのですが、何か手続きが必要ですか 23

2 多摩信用金庫 主な各種手数料一覧 26-28

3 多摩信用金庫 店舗一覧 29-30

4 多摩信用金庫店外キャッシュサービスコーナー一覧 31

1 Q&A

信用金庫名・店名・店番号などについて

Q1. 譲渡・譲受時期は、いつですか

A 譲渡・譲受日は、平成22年3月23日(火)を予定しています。

Q2. 譲渡・譲受後の金融機関コード等は、どうなりますか

A 新しい金融機関コードは「1360」・店番号「081」となります。

	(旧) 城北信用金庫 小金井支店	(新) 多摩信用金庫 小金井南口支店
金融機関コード	1351	1360
店番号	219	081

Q3. 近くに多摩信用金庫の店舗があるのですが

A 今までお取引いただいたいた城北信用金庫小金井支店より、お近くに多摩信用金庫の店舗がある場合がございますが、今回は事業譲渡のため一旦は多摩信用金庫小金井南口支店に取引変更となります。きめ細かな金融サービスを「近くで便利な」店舗よりお受けいただくために、譲渡・譲受後最寄店舗へのお取引店の変更も可能ですので、詳しくは譲渡・譲受後に営業担当または店頭にてご確認ください。

Q4. 口座番号は、どうなりますか

A 当座預金、普通預金、貯蓄預金、納税準備預金の「口座番号」は、譲渡・譲受後も同一の番号となります。その他の預金の口座番号につきましては、口座番号が変更となります。

Q&A

ご預金および預金保険制度上の取り扱いについて

Q5. 預けている預金は、どうなりますか

A 平成22年3月19日(金)業務終了時の残高がそのまま、「多摩信用金庫」に引き継がれます。ただし、一部のご預金につきましては、お取扱条件を変更させていただくものがございます。

なお、預金規定に関しては平成22年3月23日(火)より多摩信用金庫の規定が適用されます。

※多摩信用金庫の預金規定集(「総合口座取引規定集」「定期預金規定集」「外貨預金規定集」)は店頭にご用意いたします。ご希望の方は譲渡日以降に店頭にお申し出ください。

Q6. 謙譲・譲受により預金保険制度上の取り扱いは、どうなりますか

A 預金保険対象預金につきましては、城北信用金庫小金井支店、多摩信用金庫に別々にお預け入れいただいた預金等であっても、預金保険制度上すべて合算された扱いとなり、保護される金額は元本1千万円とその利息となります。なお、外貨預金は預金保険による保護の対象外です。また、決済用預金は全額保護されます。

Q7. 預金契約における取扱条件の変更は、ありますか

A ①定期預金の満期日、約定利率などご契約時の条件は満期まで引き継がれます。

※金利優遇定期預金についても、満期日までは城北信用金庫でのご契約時の優遇金利を適用いたします。満期後は、当該金利優遇はなくなります(自動継続式定期預金であっても同様ですが)、多摩信用金庫の金利優遇商品の適用対象となる場合もございます。お書き替え時にご確認ください。

②城北信用金庫は普通預金のお利息計算日が毎年3月と9月の第2土曜日でしたが、譲渡後は毎年3月と9月の各第2土曜日の翌営業日の前日に変更となります。

※総合口座の貸越をご利用の場合の貸越利息の計算日は、普通預金の利息計算日となっております。

③総合口座の当座貸越につきましては、平成22年3月23日(火)以降は多摩信用金庫の総合口座取引規定に基づきましてお取り扱いさせていただきます。なお、多摩信用金庫の当座貸越の限度額は担保定期預金の90% (千円未満は切り捨てます) または「200万円」のうちいづれか少ない金額となりますので、予めご了承ください。

④「定額複利預金」につきましては、満期日までは城北信用金庫でお支払いする場合のお利息と原則同額のお利息をお支払いたします。なお、そのご預金が自動継続式となっております場合、多摩信用金庫では定額複利預金のお取り扱いをしていないことから、「非継続型の定期預金」として引き継ぐこととなりますので、予めご了承ください。

⑤定期積金適用利率につきましては、満期日までは城北信用金庫でのご契約時の利率が引き継がれます。なお、平成22年3月23日(火)以降、満期日前にご解約される場合は、多摩信用金庫所定の計算方法により、期限前解約利息をお支払いたします。

●プレゼント品付定期積金「5周年記念キャンペーンお楽しみ定期積金GOGOチャレンジ100万円」、「お楽しみ定期積金未来創り」につきましては、プレゼント品のお届けが、平成22年3月23日(火)以降となっている場合がございます。その場合、全てのプレゼント品を平成22年1月に城北信用金庫よりお客さまのお届けのご住所に郵送させていただいております。プレゼント品は多摩信用金庫に引き継がれませんので、予めご了承ください。

●「お楽しみ定期積金未来創り」の満期時にご加入いただける金利上乗せ定期預金「夢をかなえるパートナー」につきましても、多摩信用金庫に引き継がれます。なお、その際の適用利率は、定期預金作成時における多摩信用金庫の店頭表示利率にその時点の金利情勢に応じた利率を上乗せした利率となりますので、予めご了承ください。

⑥定期預金の中途解約利率の算出において、算出方式および預け入れ経過期間による掛け目が変更となりますので、予めご了承ください。

商品名	変更前	変更後
普通預金 (総合口座)	・担保定期預金残高90%または貸越金額500万円のいづれか低い額	・担保定期預金残高90%または貸越金額200万円のいづれか低い額
スーパー貯蓄預金	適用金利(金額階層) ・～10万円未満 ・10万円以上～30万円未満 ・30万円以上～50万円未満 ・50万円以上～100万円未満 ・100万円以上～300万円未満 ・300万円以上～1,000万円未満 ・1,000万円以上 ・利息計算日は毎年3月と9月の第2土曜日	適用金利(金額階層) ・～10万円未満 ・10万円以上～50万円未満 ・50万円以上～100万円未満 ・100万円以上～300万円未満 ・300万円以上 ・利息計算日は毎年3月と9月の各第2土曜日の翌営業日の前日

Q&A

商品名		変更前			変更後																																																																																													
		・満期日指定方式 1ヵ月以上5年未満 ・中途解約利率			・満期日指定方式 1ヵ月以上3年未満 ・中途解約利率																																																																																													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>3年未満</th><th>4年未満</th><th>5年未満</th><th>5年</th></tr> <tr> <th>6ヵ月未満</th><td>普通預金利率</td><td>普通預金利率</td><td>普通預金利率</td><td>普通預金利率</td></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年未満</td><td>50%</td><td>20%</td><td>10%</td><td>10%</td></tr> <tr> <td>1年6ヵ月未満</td><td>70%</td><td>20%</td><td>10%</td><td>10%</td></tr> <tr> <td>2年未満</td><td>70%</td><td>20%</td><td>10%</td><td>10%</td></tr> <tr> <td>2年6ヵ月未満</td><td>70%</td><td>40%</td><td>30%</td><td>20%</td></tr> <tr> <td>3年未満</td><td>70%</td><td>40%</td><td>30%</td><td>20%</td></tr> <tr> <td>3年6ヵ月未満</td><td></td><td>40%</td><td>60%</td><td>40%</td></tr> <tr> <td>4年未満</td><td></td><td>40%</td><td>60%</td><td>40%</td></tr> <tr> <td>4年6ヵ月未満</td><td></td><td></td><td>60%</td><td>70%</td></tr> <tr> <td>5年未満</td><td></td><td></td><td>60%</td><td>70%</td></tr> </tbody> </table>				3年未満	4年未満	5年未満	5年	6ヵ月未満	普通預金利率	普通預金利率	普通預金利率	普通預金利率	1年未満	50%	20%	10%	10%	1年6ヵ月未満	70%	20%	10%	10%	2年未満	70%	20%	10%	10%	2年6ヵ月未満	70%	40%	30%	20%	3年未満	70%	40%	30%	20%	3年6ヵ月未満		40%	60%	40%	4年未満		40%	60%	40%	4年6ヵ月未満			60%	70%	5年未満			60%	70%	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>1ヵ月以上3年未満</th><th>3年</th><th>4年・5年</th></tr> <tr> <th>6ヵ月未満</th><td>普通預金利率</td><td>普通預金利率</td><td>普通預金利率</td></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年未満</td><td>50%</td><td>40%</td><td>10%</td></tr> <tr> <td>1年6ヵ月未満</td><td>70%</td><td>50%</td><td>10%</td></tr> <tr> <td>2年未満</td><td>70%</td><td>60%</td><td>20%</td></tr> <tr> <td>2年6ヵ月未満</td><td>70%</td><td>70%</td><td>20%</td></tr> <tr> <td>3年未満</td><td>70%</td><td>90%</td><td>20%</td></tr> <tr> <td>4年未満</td><td></td><td></td><td>40%</td></tr> <tr> <td>5年未満</td><td></td><td></td><td>60%</td></tr> </tbody> </table>				1ヵ月以上3年未満	3年	4年・5年	6ヵ月未満	普通預金利率	普通預金利率	普通預金利率	1年未満	50%	40%	10%	1年6ヵ月未満	70%	50%	10%	2年未満	70%	60%	20%	2年6ヵ月未満	70%	70%	20%	3年未満	70%	90%	20%	4年未満			40%	5年未満			60%
	3年未満	4年未満	5年未満	5年																																																																																														
6ヵ月未満	普通預金利率	普通預金利率	普通預金利率	普通預金利率																																																																																														
1年未満	50%	20%	10%	10%																																																																																														
1年6ヵ月未満	70%	20%	10%	10%																																																																																														
2年未満	70%	20%	10%	10%																																																																																														
2年6ヵ月未満	70%	40%	30%	20%																																																																																														
3年未満	70%	40%	30%	20%																																																																																														
3年6ヵ月未満		40%	60%	40%																																																																																														
4年未満		40%	60%	40%																																																																																														
4年6ヵ月未満			60%	70%																																																																																														
5年未満			60%	70%																																																																																														
	1ヵ月以上3年未満	3年	4年・5年																																																																																															
6ヵ月未満	普通預金利率	普通預金利率	普通預金利率																																																																																															
1年未満	50%	40%	10%																																																																																															
1年6ヵ月未満	70%	50%	10%																																																																																															
2年未満	70%	60%	20%																																																																																															
2年6ヵ月未満	70%	70%	20%																																																																																															
3年未満	70%	90%	20%																																																																																															
4年未満			40%																																																																																															
5年未満			60%																																																																																															
		※上記%は約定利率への掛け目です。			※上記%は約定利率への掛け目です。																																																																																													
		・満期日指定方式 1ヵ月～5年未満 ・中間利払利息は約定利率×70% ・中途解約利率			・満期日指定方式 1ヵ月～3年以下 4.5年以内の中間利払利息は約定利率×70% ・中途解約利率 ●1ヵ月未満は、A、B、Cの内、最小利率を適用する A: 約定日の普通預金利率 B: 約定利率-(約定利率×30%) C: 約定利率-(基準利率-約定利率)×(約定日数-預入日数)÷預入日数 ・基準利率：残存期間で預けなおした時の大口定期利率 ・預入日数：預入日から解約日までの日数																																																																																													
		※上記%は約定利率への掛け目です。			※上記%は約定利率への掛け目です。																																																																																													
大口定期預金																																																																																																		

Q8. 普通預金(総合口座を含む)、貯蓄預金、納税準備預金を利用しているのですが

- A ①平成22年3月19日(金)までのお取引で通帳に記入されていない明細は、平成22年3月23日(火)以降に、城北信用金庫よりお客さまのお届けのご住所に郵送させていただきます。なお、通帳への記入を希望されるお客さまは、お手数ではございますが、平成22年3月19日(金)までに城北信用金庫小金井支店にてご記入手続きを済ませますようお願い申し上げます。
- ②適用利率につきましては、平成22年3月23日(火)以降は多摩信用金庫の店頭表示利率を適用させていただきます。

Q9. 当座預金を利用しているのですが

- A ①平成22年3月22日(月)(譲渡日前日)以前に振出された手形・小切手の、平成22年3月23日(火)(譲渡日)以降の決済につきましては、多摩信用金庫に引き継がれた当座預金で決済されることになります。
- ②平成21年1月以降にお取引のある口座につきましては、多摩信用金庫小金井南口支店の小切手帳を1冊、平成22年3月22日(月)までにお渡しできるよう準備いたします。なお、平成22年3月23日(火)以降は、城北信用金庫小金井支店の手形・小切手はご使用いただけません。未使用的手形・小切手は回収させていただきます。
- ③当座貸越の利息決算日は、城北信用金庫は3月・6月・9月・12月の第2日曜日ですが、譲渡後は多摩信用金庫の規定に基づき、3月・6月・9月・12月の末日となりますので、予めご了承ください。
- ④代金取立に出している手形につきましては、お客様にお手続きいただく必要はございません。多摩信用金庫の口座にお取立て金をご入金させていただきます。詳細につきましては、改めて個別にご案内申し上げます。

Q10. 定期預金等の満期のお知らせは、どうなりますか

- A 個人のお客さまからお預かりしている自動継続式定期性預金の「満期のお知らせ」は、譲渡後は原則として「お預かり明細」へと変更となります。満期の都度の送付から、3月末と9月末の定期預金・定期積金・外貨定期預金のお預かり残高を掲載し、年2回の送付へと変更となりますので、予めご了承ください。

なお、法人のお客さまにつきましては、全ての定期性預金の「満期のお知らせ」をご案内させていただきます。

ご融資について

Q11. 利用中の融資・ローンは、どうなりますか

- A ご融資・ローン(カードローンを含み、総合口座の当座貸越を除きます)をご利用のお客さまには、別途郵送いたしました「お知らせ」のとおり、お手続きをお願い申し上げます。

Q&A

①お手続きについて

承諾書(兼変更契約書)の記入につきましては、平成22年2月末頃までの期間をめどとして訪問させていただく予定ですが、ご来店いただける場合は、店頭でのお手続きも可能でございます。

お客さまには何かとご不便をお掛けすることとなり誠に恐縮でございますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

城北信用金庫小金井支店
電話番号042-384-5111

②ご利用中のご融資の条件について

●ご返済方法

- 現在ご利用中のご融資についてのご返済日、ご返済最終期限は変更ございません。なお、一部の融資につきましては、ご返済方法等の変更がありますので、予めご了承ください。

商品名	変更前	変更後																		
カードローン 「きゃっつる」	<ul style="list-style-type: none"> ・信金ギャランティの保証 ・金利年16.0% ・最終更新年齢66歳 	<ul style="list-style-type: none"> ・信金ギャランティ保証を解除 ・金利年15.0% ・更新契約年齢70歳 ・譲渡時の利用限度額をもって、原則譲渡日以降貸越極度額とする 																		
カードローン 「城北カードローン」「サンシャインカード」「シンサンシャインカード」	<ul style="list-style-type: none"> ・返済額 <table border="1"> <tr> <td>貸越極度額</td> <td>返済額</td> </tr> <tr> <td>10万円</td> <td>5千円</td> </tr> <tr> <td>20・30万円</td> <td>10千円</td> </tr> <tr> <td>40・50万円</td> <td>15千円</td> </tr> <tr> <td>50万円超100万円</td> <td>20千円</td> </tr> </table> 	貸越極度額	返済額	10万円	5千円	20・30万円	10千円	40・50万円	15千円	50万円超100万円	20千円	<ul style="list-style-type: none"> ・返済額 <table border="1"> <tr> <td>貸越残高</td> <td>返済額</td> </tr> <tr> <td>1万円未満</td> <td>貸越残高</td> </tr> <tr> <td>1万円以上50万円以下</td> <td>10千円</td> </tr> <tr> <td>50万円超100万円以下</td> <td>20千円</td> </tr> </table> 	貸越残高	返済額	1万円未満	貸越残高	1万円以上50万円以下	10千円	50万円超100万円以下	20千円
貸越極度額	返済額																			
10万円	5千円																			
20・30万円	10千円																			
40・50万円	15千円																			
50万円超100万円	20千円																			
貸越残高	返済額																			
1万円未満	貸越残高																			
1万円以上50万円以下	10千円																			
50万円超100万円以下	20千円																			
個人ローン 「クイックイージーローン・デュアル」	<ul style="list-style-type: none"> ・クレディセゾンの保証 ・固定金利年9.8%または14.5% 	<ul style="list-style-type: none"> ・クレディセゾンの保証を解除 ・固定金利年9.8%または13.0% 																		

●お借入金利

- 現在ご利用中のご融資が「全期間固定金利」となっている場合には、このご融資の最終期限までお借入金利の変更是ございません。
- 住宅ローンの「固定金利選択方式」をご利用のお客さまにつきましては、ご契約の固定金利選択期間終了時までは、現状のお借入金利が適用となります。なお、固定金利選択期間終了時においては、終了日時点の多摩信用金庫の規定に基づく基準金利となり、再度固定金利を選択する場合には、お手数ではございますがご来店のうえお手続きが必要となります。

・現在ご利用中のご融資が「変動金利」となっている場合は、平成22年3月23日(火)以降、最初に到来する金利改定日までは平成22年3月23日(火)時点の金利が適用されます。ただし、金利改定時の「基準金利」は、多摩信用金庫の規定に基づく基準金利に変更となりますので、予めご了承ください。

- ③不動産担保をご提供いただいているお客さまへ
別途郵送いたしました「お知らせ」のとおり、「(根)抵当権譲渡承諾書兼変更契約書」ならびに「委任状」に担保提供者さまのご署名、ご捺印(実印)、印鑑証明書、権利証(または登記識別情報)のご提出をお願いすることとなります。

これらの書類により担保権の変更登記を行いますが、その費用につきましては、お客さまにご負担いただくことはございません。

- ④信用保証協会の「責任共有制度に基づく保証付ご融資」をご利用のお客さまへ

現在ご利用中の信用保証協会の「責任共有制度に基づく保証付ご融資」につきましては、お借換えのお手続きが必要となり、お客さまには関係書類にご署名およびご捺印(実印)をお願いすることとなります。ご利用のお客さまには、改めて個別にご案内申し上げます。
なお、これに伴い発生する費用(収入印紙代、保証料等)につきましては、お客さまにご負担いただくことはございません。

※責任共有制度には「部分保証方式」と「負担金方式」があり、各金融機関でどちらかの方式を選択し、実施しております。城北信用金庫と多摩信用金庫では選択した方式が異なることから、今回の譲渡に際し信用保証協会と協議いたしました結果、多摩信用金庫の「負担金方式」に統一する必要が生じたため、お借換えのお手続きが必要となります。

- ⑤住宅ローンの団体信用生命保険にご加入のお客さまへ
現在ご加入中の住宅ローンの団体信用生命保険は、そのまま継続されます。原則として、お客さまにお手続きをお願いすることはございません。ただし、保険会社によっては、お客さまにお手続きをお願いする場合もございますので、予めご了承ください。その場合には改めて個別にご案内申し上げます。

- ⑥住宅ローン関連長期火災保険「しんきんグッドすまいる」にご加入のお客さまへ

現在ご加入中の長期火災保険「しんきんグッドすまいる」につきましては、取扱代理店が城北信用金庫(共同募集代理店 信協商事株式会社)から多摩信用金庫(共同募集代理店 多摩新興株式会社)へ変更となり、そのま

Q&A

ま継続されます。原則として、お客さまにお手続きをお願いすることはございません。

⑦住宅ローン関連債務返済支援保険「しんきんグッドサポート」にご加入のお客さまへ

現在ご加入中の債務返済支援保険「しんきんグッドサポート」につきましては、取扱代理店が城北信用金庫から多摩信用金庫へ変更となり、そのまま継続されます。原則として、お客さまにお手続きをお願いすることはございません。

⑧住宅ローンの「住宅取得控除証明書」のご送付について
原則として、お客さまにお手数をお掛けすることなく、従来と同様に毎年自動的に送付させていただく予定です。なお、手数料につきましては、平成22年3月23日(火)以降の発送分より多摩信用金庫所定の手数料となりますので、予めご了承ください。

ご契約の商品について

Q12. 契約している公共債については、どうなりますか

A

①口座管理手数料について

譲渡に伴って移管される銘柄につきましては、引き続き口座管理手数料を無料とさせていただきます。ただし、譲渡後にお客さまが個人向け国債等を購入されるなどして、多摩信用金庫が新たな銘柄をお預かり(口座管理)するようになった場合には、以降、月当たり105円(税込み金額)の口座管理手数料を申し受けます。なお、新たに購入される銘柄が東京再生都債のように口座管理手数料を無料とする銘柄の場合には、口座管理手数料は引き続き無料になります。

また、たましんポイント・サービス(ロング・パートナー)では、口座管理手数料の優遇制度を設けております。(ロング・パートナー)の詳細につきましては、譲渡後店頭またはお客様担当までお問い合わせください。

②公共債の残高や売買などの報告について

公共債のご購入やご売却の約定があった場合には、約定の翌営業日以降に取引内容のご報告として「取引報告書」を郵送いたします。

さらに、取引等の成立時期に応じ、内容および、残高を郵送にてご報告いたしますが、この報告基準日は、従来の「3月、6月、9月、12月の各月末」から「4月、7月、10月、1月

の各月末」に変更となります。また、直前1年間に公共債ご購入やご売却等の取引や受け渡しがない場合であっても、保有残高があるお客さまには、年1回残高を郵送にてご報告いたしますが、ご報告基準日が従来の「毎年3月末時点」から「毎年4月末時点」に変更となり、名称も「取引残高報告書(兼照合通知書)」に変更となります。

③公共債の売却が制限される期間等について

公共債の売却(個人向け国債の中途換金を含みます)の約定期間が変更となります。従来は売却銘柄の償還日および利子支払日の「5営業日前から前営業日まで」でしたが、譲渡後は「7営業日前から前営業日まで」の間は約定することができません。なお、売却代金のご指定口座への入金日(約定日を含めて4営業日目)につきましては、変更ございません。

④公共債の利金や満期償還の支払いの案内について

公共債の利金や満期償還のお支払いにつきましては、譲渡後は事前のご案内をいたしませんので、予めご了承ください。なお、満期償還のご案内は、ご指定口座への償還金入金後に郵送にてお知らせいたします。

⑤公共債に関する使用印鑑について

譲渡に伴って使用印鑑を届け出ていただく必要はございません。ただし、譲渡後新たに国債(個人向け国債を含む)や地方債(東京再生都債など)を購入・売却される場合、および住所変更や改印等の場合には、お申込(申出)時に多摩信用金庫所定の印鑑票(「債券取引口座開設申込書・印鑑票」)をご提出ください。

Q13. 契約している投資信託については、どうなりますか

A

①現在、城北信用金庫にて保有いただいているグローバルソブリンは、多摩信用金庫に残高を移し、引き続き保有および換金することはできますが、新たな買付はお受けできませんので、予めご了承ください。

②「分配金受取」を選択されているお客さまへ

グローバルソブリンについて「分配金受取」を選択されているお客さまにつきましては、決算日(17日)と分配金受取日(5営業日後)の間に譲渡日(3月23日)があり、口座の移管処理に支障が生じることから、譲渡にあたり一時的に「分配金再投資」に変更していただく必要がございます。

また、他の投資信託で「分配金受取」を選択されているお客さまにつきましても、移管環境を同一にするため、「分配金再投資」への変更をお願いしております。

該当のお客さまにつきましては、既にご案内のとおりお

Q&A

手続きをさせていただきます。

お手数ではございますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

③「定期定額購入取引」を契約されているお客さまへ

現在、城北信用金庫にて「定期定額購入取引」を契約されているお客さまにつきましては、譲渡にあたり定期定額購入を一時的に中止していただく必要がございます。(※) 該当のお客さまにつきましては、既にご案内のとおり2月分の買付終了後にお手続きをさせていただきます。

お手数ではございますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

※口座の移管処理が行えない期間(引落日(25日)から遡って7営業日以内)に、譲渡日があるため。

④その他今後のスケジュールについて

●平成22年3月中旬に、多摩信用金庫に移行する投信口座の内容、お取引中の投資信託の目論見書などの書類を郵送させていただく予定です。

●平成22年3月23日(火)以降4月上旬にかけて、下記手続きのため、多摩信用金庫の職員がお伺いする予定です。

- ・「分配金再投資」への一時変更を、「分配金受取」に戻す手続き

- ・「定期定額購入」を再開する手続き

- ・「定期定額購入」の3月分の買付の有無

●平成22年3月23日(火)以降、多摩信用金庫に移行した投信口座の確認書面を、改めて郵送させていただく予定です。

●多摩信用金庫 取扱中の投資信託(平成22年2月1日現在)

中期国債ファンド	武蔵境西出張所、宇津木台出張所を除くすまいるプラザ、一般の店舗全店にてお取り扱いをしています。
DIAM高格付インカム・オープン	
しんきん3資産ファンド	
しんきん世界好配当利回り株ファンド	
しんきんインデックス225	
しんきん好配当利回り株ファンド	
三井住友グローバル・リート・オープン	
三井住友ニュー・チャイナファンド	
世界のサイフ	
ダイワ・インド株ファンド	すまいるプラザ国立(国立支店2F) すまいるプラザ立川(ルミネ立川内)
ニッセイ日本勝ち組ファンド	すまいるプラザ吉祥寺(吉祥寺支店内)
GS BRICs株式ファンド	すまいるプラザめじろ台(めじろ台支店内)
DIAMワールド債券オープン	すまいるプラザ武蔵村山(イオンモールむさし村山内)
しんきんリート・オープン	すまいるセンター
しんきんグローバル6資産ファンド	その他、すまいるカウンターのある現在11店舗にてお取り扱いをしています。
しんきんグローバル債券ファンド	
三井住友・ヨーロッパ国債ファンド	

Q14. 個人年金保険については、どうなりますか

A

現在ご契約中の個人年金保険は、そのまま継続されます。原則として、お客さまにお手続きをお願いすることはございません。なお、保険証書はそのままお持ちください。

通帳・証書・カードについて

Q15. お届け印は、どうなりますか

A

城北信用金庫にご提出いただいている「印鑑票」が多摩信用金庫に引き継がれます。よって、平成22年3月23日(火)以降も、城北信用金庫でのお届け印をご使用いただけます。なお、当座預金につきましては新たに印鑑票および署名判のお届けをお願い申し上げます。詳細につきましては、改めて個別にご案内申し上げます。

Q16. 現在使用している通帳は、どうなりますか

A

新しい通帳にお切り替えいただく必要がございます。平成22年3月23日(火)以降、お手数ではございますが通帳・お届け印をご持参のうえ多摩信用金庫小金井南口支店の窓口にお申し付けください。

Q17. 定期預金証書は、どうなりますか

A

定期預金証書は、ご継続またはお支払いの手続きまで新証書にお切り替えいただく必要はございません、そのままお持ちください。

Q18. 届出済みの通帳・印鑑紛失等の対応はどうなりますか

A

届出済みの通帳・証書・届出印紛失対応につきましては、平成22年3月19日(金)までのできる限り早い時期に、城北信用金庫小金井支店にて再発行・変更手続き等を済ませますようお願いいたします。なお、通帳・証書の再発行には城北信用金庫所定の手数料が必要となりますので、予めご了承ください。

Q&A

Q19. 旧太陽信用金庫、旧せいか信用組合の通帳・証書は、どうなりますか

A 旧太陽信用金庫、旧せいか信用組合の通帳・証書をお持ちのお客さまは、平成22年3月19日(金)までのできる限り早い時期に、城北信用金庫小金井支店にて城北信用金庫の通帳・証書への切替手続きを済ませれますようお願い申し上げます。なお、この手続きに関する手数料は、原則としていただきません。

Q20. キャッシュカード、ローンカードは、どうなりますか

A ①ATMの使用中止について

ご迷惑をお掛けすることとなり誠に恐縮ではございますが、移行作業のため、平成22年3月19日(金)15時以降は、城北信用金庫小金井支店のATMはご利用いただけませんので、予めご了承ください。

②キャッシュカードならびにローンカードについて

●城北信用金庫小金井支店の預金口座のキャッシュカードならびにローンカードは、平成22年3月20日(土)以降はご利用いただけませんので、予めご了承ください。提携している他の金融機関(コンビニATMを含む)においても、キャッシュカードによるネット取引・デビットカードサービスもご利用いただけませんので注意ください。

なお、ご利用いただけなくなつたカードは、お手数ではございますが、平成22年3月20日(土)以降にお客さまご自身で廃棄くださるようお願い申し上げます。

キャッシュカード・ローンカード利用休止期間				
	3/20(土)	3/21(日)	3/22(月・祝日)	3/23(火)
ATM	終日休止	終日休止	終日休止	7:00~22:00
キャッシュ・ローンカード	利用不可	利用不可	利用不可	利用可能

●新しいキャッシュカードならびにローンカードは、多摩信用金庫より、平成22年3月19日(金)までにお客さまのお届けのご住所に郵送いたします。ただし、このカードを実際にご利用いただけるのは、平成22年3月23日(火)以降となりますので注意願います。また、暗証番号につきましては、城北信用金庫にお届けの番号をそのままご利用いただけます。

③ATMでのキャッシュカードによる出金限度額および振込限度額について

多摩信用金庫に譲渡後は、ATMでのキャッシュカードによる出金限度額および振込限度額が、次のとおり変更となりますので、予めご了承ください。

●発行当初の限度額(単位：万円)

	変更前		変更後	
	磁気・IC 出金限度額	振込 限度額	磁気・IC 出金限度額	振込 限度額
普通・貯蓄預金	50	100	50	50
当座預金	300	100	200	200
法人カード	300	100	200	200
ローンカード	50	100	50	50
事業者ローンカード	300	100	200	200

※発行時から限度額を変更されていないカードが、変更の対象となります。

※限度額を変更されているカードは、多摩信用金庫の限度額の変更範囲内でその設定額が引き継がれます。

④クレジットカードのVISA(ビザ)カードと一体型のキャッシュカードをお持ちのお客さまはお手続きが必要となります。詳細につきましては、改めて個別にご案内申し上げます。

●平成22年3月23日(火)以降、引き続き「一体型」のご利用をご希望の場合

「城北VISA一体型カード分離兼決済口座変更届」ならびに「たましんジョイントカード入会申込書」のご提出が必要となります。

●平成22年3月23日(火)以降、VISAカードとキャッシュカードの分離をご希望の場合

「城北VISA一体型カード分離兼決済口座変更届」のご提出が必要となります。なお、VISAカードをご解約される場合には、別途お手続きが必要となります。

⑤デビットカード機能をご利用のお客さまへ

現在、城北信用金庫の普通預金カードでご利用中のデビットカード機能は、平成22年3月19日(金)までご利用いただけますが、平成22年3月23日(火)以降は、多摩信用金庫の新しい普通預金キャッシュカードのみのご利用となります。

また、多摩信用金庫の普通預金キャッシュカードでは、コンビニエンスストア「ローソン」のデビットカード機能はご利用いただけませんので、予めご了承ください。

Q&A

Q21. 振込カードは譲渡後も使えますか

A 現在ご利用中の振込カードは、平成22年3月19日(金)までご利用いただけますが、平成22年3月23日(火)以降は、改めて多摩信用金庫のATMで作成くださいますようお願い申し上げます。

Q22. 譲渡前の残高証明書の発行、取引履歴の発行はどうなりますか

A 多摩信用金庫では発行いたしませんので、予めご了承ください。

Q23. 残高証明書自動発行については、どうなりますか

A 残高証明書の自動発行は、引き続きご利用いただけます。なお、手数料につきましては、平成22年3月23日(火)以降、多摩信用金庫所定の手数料となりますので、予めご了承ください。

ATM・両替機について

Q24. 両替は、譲渡後も利用できますか

A 譲渡後も利用できますが、手数料等は以下のとおりとなります。

①窓口

	50	100	500	1000	1500	2000	枚数
城北	無料	210円	315円	630円	1,000枚毎に315円		
多摩	無料	315円	525円	1,050円	1,000枚毎に525円		

②両替機

	50	100	300	500	1000	1500	枚数
城北	無料	100円	200円	300円			
多摩	両替カード	無料			カード年間12,600円		
	キャッシュカード	無料	※1日1回まで				
	カードなし	100円	200円	400円			

Q25. 利用時間やサービス内容は、変更されるのですか

A サービス内容・手数料については、後記「主な各種手数料一覧」をご確認ください。

マル優について

Q26. 「少額貯蓄非課税制度等(マル優)」を利用しているのですが、何か手続きが必要ですか

A 城北信用金庫にご提出いただいている「非課税貯蓄申告書」が多摩信用金庫に引き継がれますので、改めてお手続きいただく必要はございません。

口座振替・振込について

Q27. 公共料金・クレジットカード・各種料金などの口座振替は、どうなりますか

A 公共料金・税金・クレジットカード利用料金・ご返済などの各種自動支払(口座振替)につきましては、平成22年3月23日(火)以降は多摩信用金庫小金井南口支店に引き継がれたお客様の口座から引き落させていただきます。また、それぞれの収納機関等への変更手続きは、城北信用金庫にて行います。

※平成22年3月23日以降、新たに口座振替をお申込いただく場合は、必ず多摩信用金庫小金井南口支店の口座でお申し込みください。

Q28. 譲渡後に振込を受け取る場合、信用金庫名・店名は、どうすればよいのですか

A お客様の振込指定口座につきましては、金融機関名・金融機関コード・支店名・店番号は変更となります。口座番号は譲渡後も同一の番号となります。譲渡後の名称・番号は以下のとおりです。

多摩信用金庫(金融機関コード「1360」)
小金井南口支店(店番号「081」)
口座番号(城北信用金庫の番号と同一の番号)

Q&A

お手数ではございますが、平成22年3月23日(火)以降に受け取られる予定のお振込につきましては、振込指定口座(金融機関名・金融機関コードならびに支店名・店番号)の変更を、お客様からお振込人さまにご連絡くださいますようお願い申し上げます。

※他金融機関からの城北信用金庫名口座へのお振込につきましては、平成22年6月4日(金)までは、多摩信用金庫名口座に読み替えてご入金いたします。

Q29. 売上金・家賃・配当金などの受取口座として使用していますが、何か手続きが必要ですか

A 平成22年3月23日(火)以降は、「多摩信用金庫小金井南口支店」の口座(新金融機関コード・新店番号・口座番号)にお振込いただく必要がございます。お手数ではございますが、振込指定口座(金融機関名・金融機関コードならびに支店名・店番号)の変更を、ご依頼人さまにご連絡くださいますようお願い申し上げます。

※他金融機関からの城北信用金庫名口座へのお振込につきましては、平成22年6月4日(金)までは、多摩信用金庫名口座に読み替えてご入金いたします。

Q30. 給与振込を利用しているのですが、何か手続きが必要ですか

A 平成22年3月23日(火)以降の給与振込は、「多摩信用金庫小金井南口支店」の口座(新金融機関コード・新店番号・口座番号)にお振込いただく必要がございます。お手数ではございますが、振込指定口座(金融機関名・金融機関コードならびに支店名・店番号)の変更を、お客様からご勤務先の給与支払事務ご担当部署にお届けくださいますようお願い申し上げます。

多摩信用金庫(金融機関コード「1360」)
小金井南口支店(店番号「081」)
口座番号(城北信用金庫の番号と同一の番号)

※他金融機関からの城北信用金庫名口座へのお振込につきましては、平成22年6月4日(金)までは、多摩信用金庫名口座に読み替えてご入金いたします。

Q31. 平成22年3月19日(金)までの振込については、どうなりますか

A 平成22年3月19日(金)までの期間は、「振込指定日が平成22年3月19日(金)までのお振込」のみ受付可能となり、平成22年3月23日(火)以降を振込指定日とする振込予約は、予約が無効となるためお受けできません。ご迷惑をお掛けす

ることとなり誠に恐縮でございますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

①城北信用金庫小金井支店の窓口または営業担当者に振込用紙をご提出いただいている場合

平成22年3月23日(火)以降を振込指定日とする「先日付振込」や「給与振込」の受付はできませんので、予めご了承ください。

②ATMでの振込の場合

平成22年3月19日(金)15時以降はATMで振込操作をなさらないようお願い申し上げます。15時以降のATM振込は、平成22年3月23日(火)を振込指定日とする「振込予約」となるためお受付ができません。

なお、城北信用金庫小金井支店のATMは、平成22年3月19日(金)15時以降取扱中止となります。

③その他の各種サービスでの振込の場合

平成22年3月23日(火)以降を振込指定日とする「先日付振込」や「給与振込」は、操作なさらないようお願い申し上げます。

※お客様が、ATM・FB端末・パソコンなどで振込予約を操作された時点では、「エラー」「メッセージ」などは表示されないまま操作が終了しますが、振込指定日当日その振込は実行されません(振込は予約されなかった取扱となります)のでご注意ください。

Q32. 年金の受取口座として利用していますが、何か手続きが必要ですか

A ①厚生年金、国民年金、船員、企業年金連合会、国民年金基金連合会、日本私立学校振興・共済事業団の各年金につきましては、お客様ご自身による振込指定口座変更のお手続きは必要ございません。

②上記以外の厚生年金基金、各種共済、企業年金等の自動受取りをご利用のお客さまは、所定の変更手続きが必要となります。お手数ではございますが、お客様ご自身にて、各年金支払先の所定届出用紙により、振込指定口座(金融機関名・金融機関コードならびに支店名・店番号)の変更をお届けくださいますようお願い申し上げます。

多摩信用金庫(金融機関コード「1360」)
小金井南口支店(店番号「081」)
口座番号(城北信用金庫の番号と同一の番号)

※城北信用金庫名口座へのお振込につきましては、平成22年6月4日(金)までは、多摩信用金庫名口座に読み替えてご入金いたします。

③「城北年金友の会」会員のお客さまへ

年金等のお受取口座が多摩信用金庫に引き継がれるため、平成22年3月23日(火)をもちまして「城北年金友の会」

Q&A

は自動的に退会となり、同会の各種ご優待制度(㈱松坂屋のお買物優待割引等)はご利用いただけなくなります。また、同会の団体傷害保険をご加入中のお客さまにつきましては、現在ご加入されている保険は次回満期日(平成22年5月1日)まで有効となりますが、その後は団体扱いでのご継続加入ができなくなりますので、予めご了承ください。

その他の各種業務について

Q33. 貸金庫の利用については、どうなりますか

A 貸金庫は引き続きご利用いただけます。なお、手数料につきましては、平成22年3月23日(火)以降、多摩信用金庫所定の手数料(年額10,080円)となります。また、手数料の徴収につきましては、平成22年度は4月15日に6ヶ月分を、10月15日に1年分を、それ以降は、毎年10月15日に1年分を申し受けますので、予めご了承ください。詳細につきましては、改めて個別にご案内申し上げます。

Q34. その他の各種サービスは、どうなりますか

A 以下の各種サービスをご利用のお客さまにつきましては、新たに多摩信用金庫あてのお申込手続きが必要となりますので、改めて個別にご案内申し上げます。また、手数料につきましては、多摩信用金庫所定の手数料となりますので、予めご了承ください。

お手数ではございますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- ・ 城北WEB-FBサービス(法人・個人事業主向け)
- ・ 城北インターネットバンキングサービス(個人向け)
- ・ 城北信金アンサーサービス
- ・ 城北信金資金移動サービス
- ・ 城北信金一括データ伝送サービス
- ・ 城北信金テレホンバンキング
- ・ 城北信金モバイルバンキング
- ・ しんきんファクシミリ振込サービス
- ・ 為替OCR振込連記式サービス

※「城北WEB-FBサービス(法人・個人事業主向け)」、「城北インターネットバンキングサービス(個人向け)」について

●譲渡後もご利用を希望されるお客さまにつきましては、新たに多摩信用金庫の「たましんダイレクト」にお申し込みいただく必要がございます。個別にお送りしております「たましんダイレクト申込書」を1月29日(金)までにご返送いただいたお客さまには、3月中旬頃に「たましんダイレクト「スタートキット」をお届けする予定です。

〈たましんダイレクトのサービス内容・
申込書の記入方法等〉問い合わせ先
たましんコールセンター：0120-70-1616
(平日9:00～19:00)
(土・日・祝日9:00～17:00)

●城北信用金庫での上記サービスのご利用は、平成22年3月18日(木)17時をもって終了となります。

平成22年3月18日(木)17時以前に、平成22年3月19日(金)以降を指定日とする「振込予約」を行った場合、振込予約が不能となりますので、操作なさらないようお願い申し上げます。

お客さまが振込予約を操作された時点では、「エラー」や「メッセージ」等が表示されないまま操作が終了しますが、振込指定日当日その振込は実行されません(振込は予約されなかつたお取り扱いとなります)のでご注意ください。

●譲渡後は、城北信用金庫における取引明細を取得することはできなくなりますので、必要な取引履歴については、平成22年3月18日(木)17時までに取得していただきますようお願い申し上げます。

〈インターネットバンキングサービス内容等〉
問い合わせ先(平成22年3月19日(金)まで)
城北信用金庫 事務集中部
FBグループ(担当：岩崎または野澤)
0120-391-325(平日9:00～17:00)

Q&A

Q35. 自動振込サービスについては、どうなりますか

A

お客さまからのお申し出がない限り、多摩信用金庫小金井南口支店に引き継がれます。(最長で平成27年2月まで継続されます。)

なお、平成22年3月23日(火)以降お振込内容を変更されるなどの場合、既存のサービスの解約および新たな振込内容での申込が必要となります。また、この際多摩信用金庫所定の手数料が必要となりますので、予めご了承ください。

留意点	変更前	変更後																
契約最長期間	・契約期限の制限なし	・毎月一定額の場合最長5年 ※平成27年2月振込分まで継続 ・月によって金額が変わる場合最長1年																
振込内容変更	・振込先名・振込先金融機関名・振込先支店名・振込金額の変更可能	・振込内容を変更する場合、既存のサービスを解約のうえ新たな振込内容で申込																
再振込サービス	・当日振込元口座に入金の場合11:00～14:00において再振込実施	・再振込実施なし																
振込内容延長	・振込終了日到来前に振込終了年月延長可能	・振込終了年月延長なし																
契約手数料	・無料	・525円																
振込手数料	<table border="1"> <tr> <td>3万円未満</td> <td>3万円以上</td> </tr> <tr> <td>同店内 無料</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td>本支店 105円</td> <td>210円</td> </tr> <tr> <td>他行庫 210円</td> <td>420円</td> </tr> </table> ※振込手数料については申込書に記載された終了年月(最長平成27年2月)迄城北信用金庫の振込手数料が適用されます	3万円未満	3万円以上	同店内 無料	無料	本支店 105円	210円	他行庫 210円	420円	<table border="1"> <tr> <td>3万円未満</td> <td>3万円以上</td> </tr> <tr> <td>同店内 無料</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td>本支店 210円</td> <td>420円 210円(会員)</td> </tr> <tr> <td>他行庫 630円</td> <td>840円 630円(会員)</td> </tr> </table> ※会員は多摩信用金庫にて出資会員カードを契約しているお客様をまいります	3万円未満	3万円以上	同店内 無料	無料	本支店 210円	420円 210円(会員)	他行庫 630円	840円 630円(会員)
3万円未満	3万円以上																	
同店内 無料	無料																	
本支店 105円	210円																	
他行庫 210円	420円																	
3万円未満	3万円以上																	
同店内 無料	無料																	
本支店 210円	420円 210円(会員)																	
他行庫 630円	840円 630円(会員)																	

Q36. 出資金を持っているのですが、何か手続きが必要ですか

A

- ①出資金は事業譲渡の対象外となり、多摩信用金庫へは引き継がれません。
- ②城北信用金庫の出資金につきまして、換金をご希望のお客さまは、平成22年2月末までのできる限り早い時期に、脱退のお手続きを済ませますようお願い申し上げます。また、平成22年3月23日(火)までにお手続きなされなかつたお客様の出資金につきましては、平成22年3月23日(火)以降は、お取扱店が「城北信用金庫北新宿支店」に変更となります。

城北信用金庫北新宿支店
東京都新宿区北新宿1-8-18
電話番号03-3371-1271

③700万円以上のご融資をご利用されているなど、法令上会員であることが必要なお客さまには、次のお手続きをお願い申し上げます。

●平成22年3月22日(月)(譲渡日前日)まで、城北信用金庫の出資金を保有していただく必要がございます。従いまして、出資金の脱退に必要となる書類は事前にお預かりしますが、事務処理ならびに脱退金のお客さまへのお支払いは、平成22年3月23日(火)以降とさせていただきます。

●平成22年3月23日(火)以降は、多摩信用金庫の出資金を保有していただく必要がございますので、出資金のご加入をお願い申し上げます。なお、既に多摩信用金庫の出資金をお持ちのお客さまは、追加してご加入いただく必要はございません。

④事業譲渡後も、城北信用金庫の出資金を継続して保有していただくこともできます。その場合には、出資金を城北信用金庫の他の支店に移すとともに、その配当金のお受取口座を同一支店に開設していただく必要がございます。なお、口座開設のお手続きは、平成22年3月19日(金)までは城北信用金庫小金井支店にて受付させていただきます。

⑤平成21事業年度に係る出資配当金の受取を希望されるお客さまは、平成21事業年度末(平成22年3月31日)時点で、城北信用金庫の出資金を保有していただいている必要があります。

従いまして、出資金の脱退に必要となる書類は事前にお預かりしますが、事務処理ならびに脱退金のお客さまへのお支払いは、平成22年4月1日(木)以降とさせていただきます。

なお、出資配当金のお支払いは確約できるものではございませんので、予めご了承ください。

⑥平成21事業年度に係る出資配当金のお支払時期は、平成22年6月の総代会以降を予定しており、城北信用金庫から「配当金支払通知書」を郵送いたします。なお、「配当金支払通知書」のお支払方法欄に「現金お支払」と表示されている場合には、お客様のお取引金融機関の預金口座に小切手と同様のお取り扱いでご入金されることによりお受け取りができますので、お手続きをお願い申し上げます。

⑦城北信用金庫の過去の出資配当金をお受け取りになつていないお客さまは、「配当金支払通知書」(お持ちでない場合には「出資証券」)、お届け印をご持参のうえ、平成22年3月19日(金)までに、城北信用金庫小金井支店でお手続きを済ませますようお願い申し上げます。

また、配当金支払通知書・出資証券ともに紛失されている場合には、お手続きが必要となりますので、お手数ではございますが、ご本人さまであることを確認できる公的証明書（運転免許証や健康保険証等）をご持参のうえ、ご来店くださいますようお願い申し上げます。

「譲渡・譲受に伴うご案内」Q&A

追加お取り扱いのご説明

本冊子の 18 ページに掲載しております、「口座振替・振込について」の項目 Q27 につきまして、以下の取り扱い案内を追加させていただきます。

●口座振替資金のご入金について

公共料金・税金・クレジットカード利用料金・ご返済など各種自動支払（口座振替）につきましては、振替指定日にお客様のご指定口座から引落しさせていただいています。

多摩信用金庫では、この口座振替の最終処理を振替指定日の午後 6 時に行いますので、口座振替資金のご入金は、振替指定日の午後 6 時までに済ませていただきますようお願い申し上げます。